

【論考】

戦後の留学生受入れの歴史

-1950年代から60年代の時期を中心として-

History of the Acceptance of International Students in Postwar Japan
from the 1950s to 1960s

広島大学霞国際室 平野 裕次

HIRANO Yuji

(Kasumi International Office, Hiroshima University)

キーワード：留学生史、国費留学生、国際学友会、日本国際教育協会、外国人留学生

1. はじめに

2008年に策定された「留学生30万人計画」は、2019年5月時点で31.2万人に達して、その政策目標は達成された。今後、日本政府内で文部科学省を中心に新たな留学生獲得戦略やリクルート先・方法の多様化等をはじめとしたポスト30万人計画を見据えた留学生政策についての検討が進められることが予想される¹。

歴史を振り返ると、日本は戦後、占領期を経て1952年に主権を回復し、海外から新たに留学生を受け入れることが可能となったが、当時「新たな留学生」としてどのような留学生を受入れ、「新たな受入プログラム」としてどのような事業を開始し、その実行のために「新たなプレーヤー」としてどのような団体が誕生したのだろうか。また、戦前から引き続き存続した「伝統的プレーヤー」は、戦後どのような留学生を受け入れて、その役割はどのように変化していったのか。本稿では1950年代から60年代の時期を対象として戦後の留学生受入れの歴史を顧みることによって、これらの問いに答えていきたい。

主権回復後、新たな国際秩序の下で戦後復興と高度経済成長の時代を迎えて、当時どのような留学生受入方針が検討され、実行されたかを振り返ることは、現代において今後の留学生政策を考える上でも有益な示唆を与えうるのではないだろうか。

¹ 既に中央教育審議会 大学分科会 制度・教育改革ワーキンググループ（第13回）（2018年4月27日開催）〔https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/siryo/1404629.htm〕では、ポスト留学生30万人計画を見据えた留学生政策に関していくつかの論点が示されている。

2. 戦前・戦時期の留学生受入れ —国際学友会と南方特別留学生—

戦後の留学生受入れを検討する前に、まず戦前から戦時期にかけての留学生受入れについて述べておきたい。戦前、留学生を受け入れるために日華学会（1918年設立、中国人留学生を対象）や国際学友会（1935年設立、中国以外の留学生を対象）等の留学生受入団体が設立され、日本語予備教育の実施や宿舍の確保、上級学校への進学の手配等を行い、外務省が外交政策の観点からこれらの団体を指導していた。つまり、この時期の留学生受入れは主に外務省とこれらの留学生受入団体が主導していた。国際学友会は戦後も引き続き存続することとなり、戦前からの「伝統的プレーヤー」として主権回復直後の留学生受入れにおいても大きな役割を果たしていく。

また、戦時中日本は東南アジア占領地の将来の指導者を育成することを目的として南方特別留学生受入事業を実施した。南方特別留学生は1943年と44年の2期に分けて205人が来日し、国際学友会がその受入団体となった（金沢1973、後藤1989、江上1997）。来日後、国際学友会で約1年間の日本語予備教育を受けた後に各地の高等教育機関に進学したが、日本の敗戦によってこの受入事業は終了した。なお南方特別留学生は、日本政府が招へいした集団的な留学生としては最初の国費留学生と言われている（江上1997）。

3. 戦後の新たな留学生受入プログラム、新たなプレーヤーの誕生

—国費外国人留学生制度と日本国際教育協会—

戦後、「新たな受入プログラム」として1954年に国費外国人留学生制度が創設され、「新たなプレーヤー」として1957年に日本国際教育協会が設立される。言うまでもなく国費外国人留学生制度は日本を代表する留学生受入プログラムであり、日本国際教育協会は日本の留学生支援の中核団体である（現在は日本学生支援機構及び日本国際教育支援協会に引き継がれている）。これらは当時の時代背景や国際情勢の下でどのように誕生したのだろうか。

(1) ユネスコ国内委員会から建議

1951年6月、日本のユネスコ（国際連合教育科学文化機関）加盟が承認され、サンフランシスコ講和条約の締結を前にして日本の国際社会復帰の先駆けとなった。翌52年には日本は主権を回復し、海外から新たに留学生を受け入れることが可能となった。

1953年に入って文部大臣の所轄機関であるユネスコ国内委員会は、2回にわたって外国人留学生の受入れに関する建議を出した（文部省1960）。第1回目の建議（1953年1月）では、戦後世界各国が留学生の交換による国際親善関係の樹立に大きな努力をしているので、日本も外国人留学生を積極的に受け入れるとともに、これらの学生に対して奨学金を支給することを要請している。

また第2回目の建議（1953年7月）では、日本が外国人留学生に奨学金を提供することは、日本人学生を招へいしている諸国に対しては相互受惠の精神から、またアジア地域に対しては善隣友好関係を樹立するために緊急の必要性が認められると述べている。1回目の建議と比較すると、2回目では東南アジアからの技術留学生、技術実習生の受入れをより強く意識した内容となっており、欧米諸国に対しては「相互受惠の精神」から、アジア諸国に対しては「善隣友好関係の樹立」のためと、あえてその事業目的の違いを明示的に述べている。つまり、当時留学生へ奨学金を供与することには次の2つの方向性、すなわち、主に欧米を対象とした「国際文化交流」の視点と、主に東南アジアを対象とした「経済協力」の視点があったことがわかる。

(2) 「新たな受入プログラム」の創設 —国費外国人留学生制度—

ユネスコ国内委員会からの2回の建議を受けて、翌54年に文部省は国費外国人留学生制度を創設した。同年東京と大阪の両外国語大学に留学生別科の予算が措置され、大学の学部に入学者の国費留学生は事前に留学生別科で1年間の日本語教育を受けることとなった。なお国費外国人留学生制度には次の2つの種類があった（文部省1954）。

- ① 「学部留学生」—東南アジアから招致し、1年間の日本語予備教育を経て、正規の学生として大学学部で4年（医歯学部は6年）在学させ、課程を修了すれば「学士」の称号が与えられる。
- ② 「研究留学生」—欧米から招致し、大学・大学院または研究所で1年間、専門の研究を行う。

1954年度の国費外国人留学生の受入数は合計23人であった。地域別の内訳では欧米6人に対して東南アジア17人と、国費留学生の多くが東南アジアからの招致となっていた。

この点については、当初国費留学生の招致計画は東南アジアからの留学生だけを対象としていたが、そうするとこれまで日本人学生に奨学金を与えてきた欧米諸国からの留学生を受け入れることができないので、実施の際には欧米からも留学生を招致できるようにした。その結果、東南アジアから招致する「学部留学生」と欧米から招致する「研究留学生」の2種類が並立する制度となった。

言い換えると、留学生招致計画における「国際文化交流の推進」と「経済協力の推進」という2つの理念の対立の結果、当時の時代背景として「朝野の関心は、東南アジアの経済開発、経済協力という一点に注がれるようになり、その一環として留学生招致ということがとりあげられ」たため（文部省1960）、後者の理念に重点を置いたうえで、両者が並立する制度となったと言えよう。

(3) 留学生と技術研修生の受入れ

当時東南アジアの経済開発や経済協力が重視された背景についてももう少し述べておきたい。冷戦体

制の進行、すなわち米国とソ連の東西両陣営の対立は開発途上国への援助にも大きく影響を及ぼし、両陣営の援助競争へと発展していく（海外技術協力事業団 1973）。このような国際情勢を背景として、西側陣営の一員である日本は、独立後の国造りを進めている東南アジア諸国に対して技術協力、技術援助を開始した。

戦前から引き続き存続した「伝統的プレーヤー」であった国際学友会においても、サンフランシスコ講和条約の締結を前にして、日本への留学希望者、特に技術部門で東南アジアからの希望者が多くなったと記録されている（斎藤 1964）。こうして国際学友会は技術留学生や技術研修生の受入れを開始している。

この時期、大学等に進学する「留学生」と企業や工場等で技術を習得する「技術研修生」とは明確に区別されていなかった。後者はしばしば「技術留学生」とも呼ばれ、前者の「留学生」との混同があった。しかしながら、「技術留学生」は厳密な意味では大学等に進学する「留学生」ではなく、「技術研修生」という用語の方が実態に即していた。国際学友会は元々留学生の交換をその主な事業目的としていたが、1952年以降は留学生に加えて技術研修生も受け入れるようになっていった。

しかし、1954年4月に経済協力推進のための民間中央機関として社団法人アジア協会（現在の国際協力機構（JICA）の起源となった団体）が設立された。同年10月には日本はコロンボ・プランに加盟し、アジア協会が中心となって技術研修生の受入れや技術専門家の派遣を開始した。ところが、アジア協会が設立されたことにより、技術研修生の受入れをめぐって国際学友会との間での事業競合が問題となった。その結果、外務省内で両団体の事業調整が行われ、国際学友会は主に留学生を、アジア協会は主に技術研修生や実習生を受け入れることとなった。

(4) 「新たなプレーヤー」の誕生 —日本国際教育協会の設立—

国費外国人留学生の受入れ当初、彼らの世話をする団体や専用宿舎はなかった。そこで文部省は国費留学生専用の宿舎の建設を計画し、その運営団体として1957年3月に財団法人日本国際教育協会を設立した。翌58年3月には東京・駒場に留学生会館が開設された。

国費留学生の世話団体として設立された日本国際教育協会は、その後順調に業務を拡大していった。留学生10万人計画期以降は本格的に私費留学生をもその支援対象とするようになり、自らを「外国人留学生の中核機関」と称するまでに発展していく（日本国際教育協会 1972）。

一方、戦前からの「伝統的プレーヤー」であった国際学友会はその後どうなったのか。国費留学生の世話団体として日本国際教育協会が設立されると、「それまでは国費・私費の別なく外国人留学生の世話業務を担ってきた国際学友会は、『私費留学生のための世話団体』として認識されるようになったのである。かくして、その後は、俗に『新宿柏木は私費、駒場は国費』といわれるように交通整理が進んで行くこと」となった。更に、戦後、「公的レベル・民間レベルの何れにあっても、同種の

事業に係わる機関・団体が次々と誕生してきて、これらのものと学友会の業務が恰も競合関係に立つようになってきた」ため、その主たる業務は日本語学校の経営とその学生の上級学校の進学斡旋へと限定されるようになった(金田 1986)。つまり、戦後の留学生受入れにおける国際学友会の役割は徐々に縮小していったと言える。

4. 「伝統的プレーヤー」国際学友会による戦後の留学生受入れ

ーインドネシア政府派遣留学生とインドネシア賠償留学生ー

表1 国費外国人留学生、インドネシア政府派遣留学生、インドネシア賠償留学生の来日数の推移

年	国費留学生	インドネシア 政府派遣・ 賠償留学生	南方特別 留学生
1943 (昭和18) 年度			116
1944 (昭和19) 年度			89
1952 (昭和27) 年度		10	}
1953 (昭和28) 年度		60	
1954 (昭和29) 年度	23		
1955 (昭和30) 年度	33		
1956 (昭和31) 年度	30		
1957 (昭和32) 年度	50	7	
1958 (昭和33) 年度	70	6	
1959 (昭和34) 年度	70		}
1960 (昭和35) 年度	70	97	
1961 (昭和36) 年度	100	100	
1962 (昭和37) 年度	98	115	
1963 (昭和38) 年度	94	59	
1964 (昭和39) 年度	200	7	
1965 (昭和40) 年度	200	6	

(出所) 日本国際教育協会編『15周年』(1972年)170頁、江上芳郎『南方特別留学生招聘事業の研究』(龍溪書舎、1997年)326~374頁、『国際学友会の歩み』(国際学友会、2004年)11頁、『Daftar Alumni Indonesia dari Jepang 1998』(在インドネシア日本大使館、1998年)17~79頁および外務省外交史料館資料より筆者作成。

(注) インドネシア政府派遣留学生および南方特別留学生は技術研修生も含む。

前節で「新たなプレーヤー」である日本国際教育協会と「伝統的プレーヤー」である国際学友会の戦後の役割の変化について述べたが、国際学友会は1950年代、60年代の留学生受入れにおいて大きな役割を担っていた。これまで戦後の留学生受入れの歴史においてほとんど注目を集めることはなかったが、サンフランシスコ講和条約発効直後の1952年から国際学友会は多数のインドネシア人留学生、技術研修生を受け入れていた。また、両国の国交樹立後の1960年からは日本の戦後賠償によってインドネシアから多数の留学生が来日した(倉沢 2011)。本節では、戦後、国際学友会が中心となって受け入れたインドネシア政府派遣留学生とインドネシア賠償留学生の意義について検討する(表1)。

その検討にあたっては次の2つの点に留意した。第1に、戦時期の南方特別留学生と戦後のインドネシア人留学生との連続性の視点である。戦時戦後のこれらの留学生受入れは、その事業目的も実施主体も全く異なるものであるが、共通点として国際学友会が中心的な役割を果たしてきた点が挙げられる。第2に、これらの留学生受入れは、戦後の外国政府派遣留学生の受入れに対してどのような意義があったのかという視点である。以下、この2つの視点から検討を進めていく。

(1) インドネシア政府派遣留学生の受入れ

インドネシア政府派遣留学生とは、当時まだ日本との国交がなかったインドネシア政府の要請により、1952年から日本に受け入れた80数名もの留学生や研修生のことである。この時期、国費外国人留学生制度は発足しておらず、この受入事業によって日本は戦後初めて海外からの集団的な留学生を受け入れることとなった。

(インドネシア政府派遣留学生の概要)

インドネシア政府派遣留学生は、インドネシア独立戦争中(1945-49年)に学業半ばして学徒部隊に参加し、独立後に復員した若者を対象としていた。留学中の専攻分野は、造船、銀行業、水産業、電気工学、製紙等で独立後の国造りに直結する産業分野が中心であった。

表1から、インドネシア政府派遣留学生は、1952年度に10人、1953年度に60人が来日している。この70人の内、大学への進学者が24人、企業等での研修生が44人、日本語研修中に帰国した者が2人であり、大学進学者よりも技術研修生の人数が多かった。

大学進学者24人は、東京大学、京都大学、東京医科歯科大学、東京水産大学(現在の東京海洋大学)、早稲田大学、日本大学等に進学している。

(国際学友会とスリカット・インドネシア(SI)の役割)

インドネシア政府派遣留学生の受入れに際して、国際学友会は日本語予備教育の実施や宿舍の提供、進学・研修先の斡旋を行った。当時日本にはまだインドネシア出身の南方特別留学生が残っていた。インドネシア政府派遣留学生は、南方特別留学生を中心に組織されていた在日インドネシア人留学生団体スリカット・インドネシア(SI)に喜んで迎えられている(M. Imran & Sori M. Harahap 1978)。なお、スリカット・インドネシア(SI)は、その後名称を変更し、在日インドネシア留学生協会(PPI)として現在も存続している。また当時の国際学友会の学生寮の入居者名簿には、来日したばかりのインドネシア政府派遣留学生と南方特別留学生の名前が記載されている。このように国際学友会や在日インドネシア人留学生団体は、戦時戦後のインドネシア人留学生をつなぐ紐帯として機能していた。

(インドネシア政府派遣留学生の受入れ上の諸課題)

インドネシア政府派遣留学生の受入れ上の諸課題として次のことが確認された。

第1に、通常外国政府の要請に基づいて留学生を受け入れる場合には、政府間で協定や覚書等を締結して進めていくのが通例だが、このような書面での取極が交わされていなかった。このためインドネシア側と外務省、国際学友会の三者の責任の所在が曖昧となり、学生指導や宿舍の入居等をめぐっ

て国際学友会と学生との間にトラブルが発生した時に、その解決が困難なものとなった。

第2に、インドネシア政府派遣留学生の受入れを通して、当時の日本には組織的な留学生受入体制が整備されていないことが明らかとなった。彼らの進学にあたっては国際学友会がその斡旋を行ったが、当時多くの大学では留学生の受入規程が整備されておらず、文部省や外務省も同会からの依頼を受けて推薦状を発行するだけの対応にとどまっていた。

(2) インドネシア賠償留学生の受入れ

インドネシア賠償留学生とは、日本とインドネシアとの賠償協定に基づいて1960年から1965年までの6期にわたって来日した384人の留学生のことである（在インドネシア日本大使館1998）。賠償留学生を受け入れるために行われた閣議決定では、約6割が国立大学に、約4割が私立大学に進学することが明記され、実際におおよそこの割合で進学している。なお、日本の戦後賠償事業によってこれほど多くの留学生を派遣した国はインドネシアだけであった。

（国際学友会の役割）

国際学友会は、賠償留学生の受入れにあたってインドネシア政府派遣留学生と同じように日本語予備教育の実施や各大学への進学の斡旋を行った。インドネシア政府派遣留学生と大きく異なる点として、賠償留学生の受入れにおいては文部省がその計画段階から積極的に関与していたことが挙げられる。特に日本語予備教育については、結果的には実現しなかったものの、当初文部省は東京や大阪の外国語大学での実施を提案していた。

（南方特別留学生とインドネシア政府派遣留学生の役割）

賠償留学生受入れの実現にあたっては、南方特別留学生やインドネシア政府派遣留学生が大きな役割を果たした。南方特別留学生として同志社大学に留学経験のあるクスナエニは、商業省の役人としてインドネシア政府内で賠償留学生の実現に向けて働きかけた（濱田2018）。またインドネシア政府派遣留学生として京都大学に留学していたエノッホ・アマンクは、帰国後インドネシア文部省の役人として賠償留学生の派遣を担当し、その後、在日インドネシア大使館の教育部長として彼らの日本留学の世話をしている²。

（インドネシア賠償留学生の受入れ上の諸課題）

先述したように賠償留学生の日本語教育や進学の斡旋は国際学友会が担当したが、宿舎の確保等の

² 2005年6月15日付『じゃかるた新聞』。

受入業務全般はインドネシア大使館が担当することとなった。元々、日本政府は全ての受入れ業務を国際学友会に委託することを提案していたが、インドネシア側が難色を示したためこの提案は実現しなかった。このため1期生の来日の際には宿泊施設の確保で大きな混乱がおり、この問題が新聞で報道され、国会でも取り上げられた。その後1962年に賠償資金によってインドネシア人留学生用の宿舎ウスマ・インドネシアが建設されている(図1)。



図1 ウスマ・インドネシア全景
(出所) Herman Zaini Latif所蔵写真(撮影年不明)。
(注) 中央のL字型の建物と体育館、テニスコートがある敷地部分。

なお、当時の在日インドネシア留学生協会(PPI)は、会員数600人にもものぼる世界でも有数の規模と結束力を誇る在外インドネシア人留学生組織であったが、その要因の1つとしてウスマ・インドネシアの存在があった。賠償留学生や研修生は、同じ宿舎で寝食をともにすることを通じて、自然と団結心や共同で行動することを身につけていった(Nishihara 1976)。

また、国際学友会では来日後1年間、日本語や基礎科目等の予備教育を行ったが、一部の学生は学力不足のために大学に進学することができなかった(文部省1963)。

賠償留学生の大学進学にあたっては、文部省が主導してその配置を行った。文部省は1954年から国費外国人留学生制度を開始したが、その後数年が経過して留学生受入れの経験を蓄積し、賠償留学生の大学配置にあたって大きな役割を果たしている。

(3) インドネシア政府派遣留学生およびインドネシア賠償留学生の受入れの意義

インドネシア政府派遣留学生とインドネシア賠償留学生の受入れの意義について、先に示した2つの視点からまとめてみたい。

第1に、戦時期の南方特別留学生との連続性の視点について、これまでみてきたように国際学友会は、南方特別留学生と戦後のインドネシア人留学生を引き合わせる場を提供した。また在日インドネシア人留学生団体は、戦前のスリカット・インドネシア(SI)から戦後の在日インドネシア留学生協会(PPI)へと移行していく中で、時代を超えて戦時戦後の留学生をつなぐ役割を担った(図2)。こうして1963年に賠償留学生の大量帰国を前にして、現地ジャカルタではこれらの元日本留学同窓生がイ

インドネシア元日本留学生協会（PERSADA）を結成する。

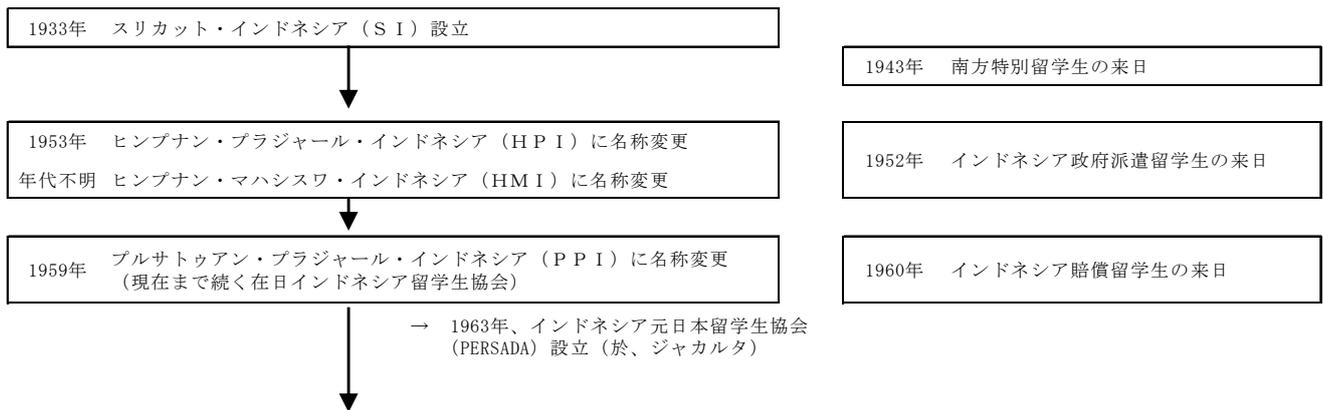


図2 在日インドネシア人留学生団体の変遷
(出所) 筆者作成。

更に 1977 年には、戦時戦後の時期に国際学友会で学んだ東南アジア出身の留学生らが中心となって、アセアン元日本留学生評議会（ASCOJA）を設立する（佐藤 2015、萩原 2019）。ASCOJA は東南アジア各国の日本留学同窓会の連合体で、現在でもなお東南アジアにおける帰国留学生ネットワークを構築している。また現在東南アジアで実施されている日本留学フェアや日本留学試験、日本語能力試験においても、ASCOJA に加盟する各国の日本留学同窓会が協力しており、現代においてもこれらの日本留学同窓会や元日本留学生は日本のことを知るよき理解者として貴重な存在と言えるだろう。

第 2 に、インドネシア政府の要請によるこれらの留学生受入れは、戦後の外国政府派遣留学生の受入れにどのような意義があったのか。この点については、まず外国政府からの依頼に基づいて留学生を受け入れる場合には、事業実施体制構築のための調整や合意形成が大変重要であることが確認された。

また、留学生の受入主体の変化として、インドネシア政府派遣留学生の受入れではほとんど存在感がなかった文部省が、賠償留学生の受入れでは国立大学での日本語予備教育の提案や留学生の大学配置を行っている。このように戦後国費外国人留学生制度を実施することによって留学生受入れの経験を蓄積してきた文部省は、1960 年代の賠償留学生の受入れにおいても積極的に関与してきた。

こうして 1980 年代の「留学生 10 万人計画」前後の時期においては、中国やマレーシアからの政府派遣留学生を受け入れるために、国際学友会に代わって文部省が主体となって現地の予備教育機関の運営支援や大学配置等に協力した。つまり、インドネシア政府派遣留学生や賠償留学生の受入れは、戦後の外国政府派遣留学生受入れの先駆けとして位置づけることができるだろう。

5. おわりに

日本を代表する留学生受入プログラムとなった国費外国人留学生制度も、留学生支援の中核団体である日本国際教育協会による支援体制も（現在は日本学生支援機構及び日本国際教育支援協会に引き

継がれている)、発足当初はその時代の社会情勢や国際情勢をふまえて、将来を見据えつつ創設された。

主権回復直後の1950年代半ばの時期は、占領期の終了と高度成長期の到来を前にして、様々な分野で戦後の日本の方向性を決定づける体制が形成される時期でもあった。戦後の日本の政治を特徴づけることとなった「55年体制」の確立はその典型的な例である。留学生受入れにおいても、当時「国際文化交流の推進」と「経済協力の推進」という2つの理念の対立の中で戦後の留学生受入体制の原型が形成された。

その形成過程において、後者の理念が大きな流れとなる中で文部省を中心に「新たな受入プログラム」として国費外国人留学生制度が創設され、東南アジアからの留学生受入れを主体としつつも相互交流を企図した欧米からの留学生受入れにも配慮した制度となった。その後、高度成長期に入って国費留学生の受入れは順調に拡大していった。また、当初国費留学生の世話団体として設立された日本国際教育協会は、その後私費留学生をもその支援対象とするようになり、戦後の「新たなプレーヤー」として日本の留学生支援の中核機関に成長していった。

一方、戦前からの「伝統的プレーヤー」であった国際学友会の役割は徐々に低下していったが、1950年代から60年代のインドネシア政府派遣留学生や賠償留学生の受入れでは大きな役割を担った。これらの留学生は戦後の外国政府派遣留学生受入れの先駆けとなった。

また、戦時戦後の時期に国際学友会で学んだ留学生らは、帰国後、東南アジア各国の元日本留学同窓会やアセアン元日本留学生評議会(ASCOJA)を結成して、東南アジアにおける帰国留学生ネットワークを構築した。これからも帰国留学生に対する日本政府や大学、関係機関の連携やフォローアップ体制のより一層の充実が求められているが(上利 2020)、東南アジアという地域をベースに各国の日本留学同窓会が連合体を結成してプラットフォームを形成し、日本とのネットワークを維持しているという事実は大変興味深い。このような事例をもっと掘り下げて考察することによって、日本留学同窓会への支援のあり方や帰国留学生ネットワークの他地域への展開、更にはこれらのネットワークと連携した留学生リクルーティング方策等といったことが考えられるかもしれない。

最近、戦後の留学生受入れの歴史を跡づける、あるいは意義付ける研究が相次いでいるが(川上 2016、高木・杉村・萱島 2019、佐藤・見城 2019、杉村・萱島 2019、奥村 2019)、現代の留学生政策や今後の留学生政策のあり方を考えるためにも、戦後の留学生受入れに関する研究の蓄積が求められているのではないだろうか。

【参考文献】

上利司(2020)「外務省の帰国留学生フォローアップ活動」ウェブマガジン『留学交流』2020年3月号、Vol. 108 [https://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2019/03.html]。

- 江上芳郎（1997）『南方特別留学生招聘事業の研究』龍溪書舎。
- 奥村恵介（2019）「インドネシア賠償留学制度の構想と実態－賠償留学生の日本語学習が国際学友会に与えた影響を中心にして－」『アジア教育』第13巻。
- 海外技術協力事業団（1973）『海外技術協力事業団10年の歩み』。
- 金沢謹（1973）『思い出すことなど』国際学友会。
- 金田智成（1986）「留学生とともに半世紀」国際学友会年史編集委員会編『国際学友会50年史』。
- 川上尚恵（2016）「戦後の日本国内の外国人留学生－1950～60年代の『留学生教育問題』を中心として」『神戸大学留学生センター紀要』第22号。
- 倉沢愛子（2011）『戦後日本＝インドネシア関係史』草思社。
- 後藤乾一（1989）「南方特別留学生制度の理念と実態」同著『日本占領期インドネシア研究』龍溪書舎：181-235頁。
- 在インドネシア日本大使館（1998）『Daftar Alumni Indonesia dari Jepang 1998』（日本留学同窓生名簿）。
- 斎藤健治（1964）「留学生受入団体としての国際学友会の歴史」文部省調査局国際文化編『留学生問題あれこれ』：31-72頁。
- 佐藤次郎（2015）「南方特別留学生と国際学友会」広島大学『被爆した南方特別留学生への名誉博士号授与の記録』：83-92頁 [https://www.hiroshima-u.ac.jp/ialumni/nanpou#anchor1]。
- 佐藤由利子・見城悌治（2019）「国際学友会の留学生史料の整理・分析にかかる基礎研究報告書」平成30年度学生支援の推進に資する調査研究事業（JASSO リサーチ）成果報告書 [https://www.jasso.go.jp/about/statistics/jasso-research/2018.html]。
- 杉村美紀・萱島信子（2019）「留学生招へい：途上国の人材育成支援と戦略的支援への展開」萱島信子・黒田一雄編『日本の国際教育協力：歴史と展望』東京大学出版会：247-270頁。
- 高木航平・杉村美紀・萱島信子（2019）「インドネシア賠償留学生制度の歴史的意義と実態に関する研究」平成30年度学生支援の推進に資する調査研究事業（JASSO リサーチ）成果報告書 [https://www.jasso.go.jp/about/statistics/jasso-research/2018.html]。
- 日本国際教育協会（1972）『15周年』。
- 萩原知加子（2019）「ASEANからの留学生を継続的に受け入れ、交流事業を実施－アスジャ・インターナショナル－」ウェブマガジン『留学交流』2019年4月号、Vol. 97 [https://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2019/04.html]。
- 濱田雄二（2018）「信頼築いた日イの人脈 振り返る2国間の60年」2018年1月20日付『じゃかるた新聞 日イ国交樹立60周年特集号』。
- 文部省（1954）『文部省第82年報』。

文部省（1960）『国費外国人留学生招致制度の概要』。

文部省（1963）『留学生資料（昭和38年度版）』。

M. Imran and Sori M. Harahap（1978）“Indonesia’s Japan Alumni in Indonesia’s History,” Second Conference ASCOJA（ASEAN Council of Japan Alumni）.

Masashi Nishihara（1976）, The Japanese and Sukarno’s Indonesia: Tokyo-Jakarta Relations 1951-1966, The University Press of Hawaii.

【外務省外交史料館史料】

『日本・インドネシア平和条約及び賠償協定交渉関係一件』（B’-0151）

『在本邦諸外国留学生関係』（I’-0011～I’-0012）

『在本邦諸外国留学生関係 インドネシア人の部』（I’-0013～I’-0014）

『在本邦諸外国留学生関係 留学生問題懇談会関係（外務省主催）』（I’-0018）

『本邦における協会及び文化団体関係 国際学友会関係』（I’-0082）

『本邦における協会及び文化団体関係 国際学友会関係 理事会関係』（I’-0083）

『本邦における協会及び文化団体関係 国際学友会関係 留学生、研修生受入状況報告』（I’-0084）

【国際学友会史料】

『インドネシア賠償学生関係綴』

【付記】

本稿は日本学生支援機構による令和元年度「学生支援の推進に資する調査研究事業（JASSO リサーチ）」の採択を受けて行った調査研究「戦時戦後の留学生政策史に関する調査研究」[<https://www.jasso.go.jp/about/statistics/jasso-research/2019.html>]と、拙稿「戦後の留学生政策の形成—国費外国人留学生制度の創設をめぐって—」（『史学研究』第302号、2019年）および拙著『戦時戦後の留学生政策に関する研究』（広島大学博士学位請求論文、2019年）を基に作成した。

調査研究にあたりましてご協力いただいた皆様やご支援を賜りました日本学生支援機構関係各位には心より感謝申し上げます。